

産業建設常任委員会

1. 会議に付した事件

- ・第1回臨時会付託案件の審査

1. 開会及び閉会の日時

1月20日 午前10時20分 開会

1月20日 午前10時48分 閉会

1. 出席委員（6名）

委員長 有 若 隆	副委員長 川 岸 勇
委員 山 森 文 夫	委員 山 本 篤 史
委員 向 井 幹 雄	委員 境 佐余子

1. 欠席委員（なし）

1. 委員外出席議員

議長 川 辺 一 彦

1. 説明のため出席した者の職・氏名

市 長 夏 野 修	副市長 齊 藤 一 夫
商工農林 部 長 島 田 繁 則	建設水道 部 長 老 松 司
商工農林部次長 商工観光課長 大 浦 信 雄	建設水道部 土木課長 栄前田 龍 平
都市整備課長 江 上 敦 士	

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長 森 田 功	議事調査課長 議事係長 石 黒 哲 康
------------	------------------------

主 幹
調査係長 林 哲 広

1. 会議の経過

午前10時20分 開会

(第1回臨時会付託案件の審査)

○有若委員長 ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託されましたのは、案件3件であります。

これより、議案第1号 令和3年度砺波市一般会計補正予算（第9号）所管部分ほか2件について審査いたします。

なお、議案に対する当局説明を受けておりますので、付託案件に対する質疑を始めます。

発言のある方は挙手を願います。

川岸副委員長。

○川岸副委員長 私のほうから、先ほど提案理由でもありましたけれども、商工費について二、三質問させていただきたいと思っております。

このことは、私の記憶では、この8月臨時会の中で、そのときは約5億円だったかな、貸付実行になると。利子補給はそのために1,480万円ほどするというのを記憶しているんですけども、今回、この資金は、当然、新型コロナウイルス感染症対策の資金と。それとともに緊急資金という意味もあるんですけども。これに対する利子補給金と理解しているんですが、コロナ禍の中で、商工業者はじめ、大変厳しい状況に置かれているんじゃないかなと思っております。

今回、合わせて3,812万6,000円ほどになるのかなと思うんですけども、この融資実行見込額はどのように算定されているのか、実行件数、利子補給の予定額はどのように算定されたのかお聞かせ願いたいと思います。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 8月の実行件数でございますが、25件で融資額は約5億円となっております。実はその後、実質10月から12月まで、かなりの融資の実行がございまして、今回、令和3年度末までの見込みを、25件のところ80件、5億円のところを13億円の予定としております。10月から年末にかけて実行件数もか

なりあったということで、年度末までは80件を見込んでいるところでございます。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 この利子補給については、私は非常にこの市の取組というのは評価しているんです。県下でもこの取組をやっているところは少ないと思うし、また、商工業者からも、何とかこの利子補給金をやってほしいという要望も聞いております。中小企業者、個人事業者も含めて大変な状況にあると思うんですけれども、これをどのように考えておいでるかお示し願いたいと思います。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 実は今回の借入れの制度資金につきましては、県のビヨンドコロナ応援資金というものが主な融資の借入れ制度でございます。この制度につきましては、保証料負担がゼロになったこと、また借換えが可能になっているということ、そして、実は保証協会とか金融機関が継続的にフォローアップできるということで、具体的には経営計画などをつくって、伴走型の支援ということで、そういった取組になっているということ、また、先ほどお話がありましたが、市が利子補給をしたということで、そういったことが市内の中小企業者、特に小規模企業者からの借入れが増えた要因になっているのかなと思っているところでございます。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 積極的に対応されたいと思っておりますし、1月31日から、事業復活支援金ということで、商工業者に対して、前年の11月から5か月間、前年度と比較して50%とか、あるいは30%売上げが減ったというところに対しては最大限、法人については250万円、個人に対して50万円の支給がされると聞いております。こういった資金も活用しながら、市内の商工業者、個人業者、大変苦しいということも聞いておりますので、積極的な支援をお願いしたいなと思うとともに、業種的にどんな方々がこの融資を希望されているのか、何かそういった分析をされたことはありますか。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 今回の融資といいますか借入れを実行された方につきましては、昨年度は結構多額の融資がございました。今回は個人事業者がすごく多くて、特に設計会社とか板金業とか飲食店とか、半数以上はそういった小規模の方がされたと分析しているところでございます。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 実態は分かりました。また積極的に商工業者に対して支援等も協力していただきたいと。私はこれについては賛成でございますので、積極的な支援をお願いしたいということを希望します。

以上です。

○有若委員長 山本委員。

○山本委員 市道改良事業費についてお伺いします。

4, 500万円という金額がついておりますが、今回、砺波大橋の西詰ということで、以前からの工事によれば、土木構造物、上流部分と下流部分を年度を分けて発注して工事にかかっておられました。今回、市道桜づつみ線も、車道部は市道ですが歩道部については県道ということで、坪野小矢部線を挟んで上流、下流とあると思いますが、事業の箇所について具体的にお聞かせください。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 今回補正を予定しております工事につきましては、砺波大橋の西側の橋詰の工事としまして、当初予算で発注したものの構造物の継続といたしまして、下流部の構造物、逆T擁壁であったりL型擁壁、そして上部、下流部のガードパイプの設置、それから上流部に国土交通省の河川監視カメラがございます。これらの移設を予定しているものでございます。

○有若委員長 山本委員。

○山本委員 具体的な事業の箇所と内容は分かりましたが、この補正予算が通りましたら、今回、この4, 500万円の工期について、いつから着手していつ完成かお聞かせください。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 予算措置を確保しましてから速やかに工事の発注をいたします。春から工事の段取りをまずさせていただきまして工事をするようになりますが、ただ、庄川河川敷ということでございまして、国土交通省と協議しまして、出水期は工事はできないということになりますので、この後、出水期を避けた形で工事を進めるということになります。年内をめどに進めていきたいと考えています。

○有若委員長 山本委員。

○山本委員 それでは最後に、以前の一般質問では、ここの交差点の改良工事については令和5年度をめどと部長から答弁いただいておりますが、今回の補正によってその工期

の短縮についてはどのように考えておられますか。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 工期短縮につきましては、まず一刻も早く交差点の改良工事を進めたいと考えておりますが、新年度におきましても、国の予算がどのように箇所づけされるかという動向を見ながら、一日も早く進めていきたいと考えているところでございます。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 それでは、私のほうから、庄川堆砂対策協議会負担金についてお伺いしたいと思います。

同様の工事が平成27年にもあったと伺っております。今回の工事費が5,000万円、そのうち本市と県、南砺市で3分の1を負担するというのであります。今回166万円ということで、10%になるかと思うんですが、改めて本市、県、南砺市の負担比率はどのくらいなのかお伺いしたいと思います。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 行政側の負担としましては3分の1ということになりまして、まず富山県がその半分負担しますので6分の1、そして残りの6分の1を砺波市と南砺市、その割合につきましては8対2、2割が砺波市の負担となります。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 それでは、工事予定について、先日の説明では春先にとのことでございましたが、具体的にいつ頃から、今回の予算が決定した後の動きかと思うんですけれども、聞かせていただければと思います。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 この後、対策協議会におきまして、まずどれくらいの量をしゅんせつしなくてはいけないか測量を行います。その後、しゅんせつ工事を行う業者選定をして施工するということとなりますので、春先、一日も早くしゅんせつ工事を終えたいところではありますが、不確定要素がございますので、はっきりとした工事完了予定は今の段階では申し上げられないところでございます。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 春には行楽シーズンということで、一番大きいイベントであるチューリップフェアもあります。観光イベントも多いわけではありますが、できれば何とか間に合えば

よいなと思っているわけでありますけれども、当然、遊覧船も毎日のように運航されていますので、その辺も含めてお願いいたします。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 向井委員がおっしゃるように、庄川遊覧船の観光客の大事な事業として、支障を来さないように、一日も早く事業が進むように、また協議会のほうにも働きかけていきたいと思っております。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 それでは最後に、今回は令和3年度補正で提案されたものだと思いますが、この工期は4月以降も話によると食い込むということで、令和4年度の予算も場合によってはあるのかどうか、その辺のところをお聞かせください。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 まず、今、予算を確保したものにつきましては、年度内完了が難しいと想定される場合は繰越しさせていただくこととなりますが、令和4年度、新年度の予算措置は必要ないものと考えております。

○有若委員長 向井委員。

○向井委員 よく分かりました。それでは、十分安全対策をなされて工事のほうをまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

○有若委員長 川岸副委員長。

○川岸副委員長 今ほど向井委員から質問があったことなんですけれども、計画はこれからつくられるということなんですけれども、私の記憶では平成27年のとき、あの場所だったと思うんですけれども、あの堆砂は対岸のほうへ捨てられたんじゃないかなという記憶が私に残っているんですけど、今回土砂をどこへ捨てられるのか分かる範囲でお願いいたします。

○有若委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 実際、土砂をしゅんせつする際、どこへ持っていくかという場所については、まだ工事を請け負った業者とも協議を進めていかななくてはならない部分もございますので、今こちらのほうでどこへという詳しいことは申し上げられないと。いずれにしても、一日も早くしゅんせつ工事が進められるように協議会のほうに働きかけていきたいと思っております。

○有若委員長 境佐余子委員。

○**境委員** 私からは、砺波チューリップ公園再整備事業費についてお伺いしたいと思えます。

3,000万円計上されております。内容としては、先にお伺いしました放送機器のスピーカーの改修、弁慶号の展示館の屋根の再塗装、北門近くのカラー舗装と伺っているんですけども、それぞれどれだけの予算で、また工事の実施期間などはいつ頃を予定されているか教えてください。

○**有若委員長** 江上都市整備課長。

○**江上都市整備課長** チューリップ公園再整備の工事にかかる費用と期間でございますが、放送設備の更新につきましては、大体今300万円から500万円前後かなと思っております。これにつきましては、補正予算が成立いたしましたら速やかに発注の上、次のチューリップフェアまでに全て更新を終えたいと思っております。

また、北門周辺のカラー舗装化する工事ですけれども、これにつきましては1,000万円前後を予定しているところでございます。こちらのほうも速やかに発注して、天候等々の不確定要素はございますが、フェアまでに間に合うように施工を行いたいと思っております。

また、弁慶号の展示館改修の塗装につきましては、大体500万円から1,000万円の間で設計を組んでおります。こちらにつきましても、同様に速やかに発注して、施工業者と協議の上、フェアに間に合うように施工を進めたいと思っております。

以上です。

○**有若委員長** 境佐余子委員。

○**境委員** 今ほど回答いただきましたが、放送機器の更新ということで、スピーカーの更新というお話を伺っております。何基ありまして、あと、この更新に関してはスピーカーのみの更新になるのでしょうか、教えてください。

○**有若委員長** 江上都市整備課長。

○**江上都市整備課長** 園内放送用スピーカーといたしましては、現在25基ございます。これを更新することが目的でございますが、このほかに柱で壊れているものが1本ございます。その更新ですとか、あとは、地中に埋まっているケーブル部分で破断しかかっているものがございますので、約80メートル程度の配線の交換も含めて、あとは25基あるスピーカーを1つ減らした24基の更新ということを今現在考えております。

以上です。

○有若委員長 境佐余子委員。

○境委員 25基が24基ということなんですけれども、広い園内、1基減ってもいろいろなものを伝えるのには大丈夫なのかちょっと心配なのですが、お教えてください。

○有若委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 先ほど1本折れている柱があると申しましたのは文化会館の南側で、いわゆるチューリップフェアなどのイベント時にフードコートになっている部分の奥に1本放送設備がございました。これの柱が今現在折れてなくなっているという状況でございます。もともとここにはスピーカーが2つ載っかっておりまして、園内向けと、園外といいますか、道の駅に向けてのスピーカーもついておりました。ただ、さすがに公園の外に向けてのスピーカーは要らないんじゃないかということで、今現在1基減らして発注準備を進めているところでございます。

以上です。

○有若委員長 境佐余子委員。

○境委員 それでは、この公園整備の中で、先ほどありました北門周辺のカラー舗装なんですけど、このカラー舗装化に関しましては、公園の装飾的な理由なのか、誘導などの意味を持たせたものなのか、どういう意味を持ったカラー舗装なのかお教えてください。

○有若委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 北門からタワーまでのカラー舗装化につきましては、公園の装飾といたしますか、周りと合わせたにぎわいの創出、景観的な理由で行うものでございます。

○有若委員長 山本委員。

○山本委員 特別会計補正予算についてお伺いしたいと思います。

市長の定例記者会見でもしっかり述べられておりましたが、NEXCO中日本と協議されて残土を利用するというものであります。もし今の段階でお分かりでしたらお伺いしたいんですが、具体的に何立米ほどそれを活用するというような計画はありますか。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 総面積は4ヘクタールでございますので、8万立米を今予定しているところでございます。

○有若委員長 山本委員。

○山本委員 残土を活用するというお互いウィン・ウィンの方向でいいなと思っておりますが、この残土がなかった場合と活用した場合で、具体的に造成に対する全体のコスト

はどれぐらい軽減すると想定しておられるのかお伺いします。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 今ほどの御質問ですが、何割とかということはありませんが、相当格差があると思っております。実は盛土材の購入土につきましては、単価のほか運搬費もかかるという状況です。今回工事の発生土につきましては、単価もゼロ、運搬費もかからない。そういうことになれば相当の格差があるということで、コストの縮減ということで、立地企業に対して質の高い用地を安価に提供できると考えているところでございます。

○有若委員長 山本委員。

○山本委員 それは相当ですね。残土がどれくらい出るかというのは私も想定できないんですが、もし今後第2工業団地のときにも残土が出た場合、それを活用するという方向性はどのように考えておられますか。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 第2工業団地につきましては第1工業団地の進捗を見ながら実施しているということで、同じく東海北陸自動車道の発生土がそういうタイミングでうまく出れば、ぜひ協力をお願いしたいと思っています。

○有若委員長 山森委員。

○山森委員 引き続き工業団地の質問をしたいと思います。

今ほどちょっと技術的な質問があったところなんですけれども、私は今回の造成工事の補正については、行政の事務手続が順調に行ったということ、それから、地権者の方との合意形成もお互いに納得するところまでちゃんと進めることができたことが一番の要因ではないかなと思っております。そして、これが今ほぼ終結に向かっているということですから、いち早く造成に進めたい旨の補正予算であると受け止めております。

その中で、少し財源を見たときに、地方債による工事の補正であります。何で補助事業は活用できないのかということなんだろうけれども、それはともかくとして、起債を起こしてまでもこの造成工事、企業誘致に取りかかられるという行政の意気込みというか決意というのは、すばらしいなと思っております。

それで、造成工事に取りかかられること、それから将来的に企業誘致がなされたときに、どのような成果を期待されているのかについてお尋ねしたいと存じます。

○有若委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 御存じのとおり、企業誘致につきましては、雇用の創出とか税収、そして移住定住等、人口減少や税収対策として、持続可能な社会形成に必要な事業だと思っておりますし、企業誘致の担当課とすれば、自治体はお金がないと成立しないという思いも持っております。こうしたことから、コロナ後の企業ニーズに対応するためにも、速やかに工業団地を造成することが重要ではないかなと思っております。

今ほど御質問もございましたが、これまで地元の皆さんの協力により手続を進めてまいりました。今も企業誘致を進めております。本市の工業団地の質の高さのPRもしているところでございますし、商工観光課においても産業立地監を配置しているということで、今後も県との連携を図りながら、造成工事の進捗とともに企業誘致も積極的に進めてまいりたいと思っております。担当課の思いということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○有若委員長 山森委員。

○山森委員 ありがとうございます。本事業にさらに御精励いただくことをお願ひ申し上げます。

○有若委員長 ほかに質疑、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長 ないようでありますので、付託案件に対する質疑を終結いたします。

これより、付託案件を採決いたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第3号までを一括して採決いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長 御異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第1号 令和3年度砺波市一般会計補正予算（第9号）所管部分、議案第2号 令和3年度砺波市工業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）、議案第3号 財産の取得について、以上3件について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○有若委員長 挙手全員であります。よって、3件の付託案件は原案のとおり可決することに決しました。

以上で、付託されました案件の審査を終了いたします。

○有若委員長 お諮りします。本委員会の審査経過と結果報告の作成につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○有若委員長 御異議がないようでありますので、そのように決定させていただきます。

以上で産業建設常任委員会を閉会いたします。

市長はじめ当局の皆さん、大変御苦労さまでございました。

午前10時48分 閉会

砺波市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

砺波市議会産業建設常任委員会

委員 長 有 若 隆